



第132話：二次検査を受けよう

そろそろ健診結果がお手元に届いた方も多いのではないのでしょうか。
健診結果はからだのメッセージです。
二次検査が必要な方は、かかりつけの医療機関にてご受診ください。
二次検査は**全額自費**になります。

※結果は受診一ヶ月程度でご自宅へ届きます。

健診結果の見方

赤字部分に該当された方は、二次検査が必要となります。

判定区分	意味
A1 異常なし	異常な所見は認められません。
A2 有所見健康	治癒した所見や処置が不要な所見はありますが、日常生活に支障はありません。
A3 生活注意	生活習慣が原因と思われる軽微な所見が認められます。 今の段階で生活習慣を改善すると将来の発症を予防することが可能です。
B1 要経過観察	服薬などの医療措置の必要はありませんが、定期的または決められた期間後に経過を観察する必要があります。
B2 経過観察中	現在、定期的に健康管理専門職により検査を継続中です
G1 要再検査(二次検査)	データに異常が見られます。一時的な変動かどうかの確認が必要です。
G2 要精密検査(二次検査)	異常な所見が認められます。治療が必要かどうか確かめるために詳しい検査が必要です。
C1 要医療	医師による医療措置が必要です。
C2 加療中	現在加療中で、今後も服薬等の医療措置が必要です。

R1	判定不能	検体不良や抽出不良などで判定が出来ませんでした。
----	------	--------------------------

生活改善へのヒント

健康診断で気になる結果が出た方は、毎日の生活習慣も見直しましょう。
[けんぽれんHP「健診結果をもらったら・・・」](#)に、生活改善方法が分かりやすく解説してあります。

異常なしの方へ

たとえ「異常なし」と判断されたとしても、今後の健康を保証するものではありません。
大切なのは、個人の数年に渡る健診数値。いわば「あなただけの基準値」です。
あなた自身の数値がどのように変動しているかをよく把握することが、
病気の発見や生活習慣の改善につながります。健診結果は大切に保管してください。

■けんこう通信

ご家庭のパソコンへ、保健事業に関するお便りを配信しております。
ご希望の方は、登録のためメールアドレスを添えて、[当組合迄](#)までお気軽にメールください。

■こことからだの健康相談

健康に関わるお悩みのときは、「こことからだの健康相談」
フリーダイヤル0120-835-839を安心してご利用ください。

■ひかり健康保険組合に、ご意見のある方は、[当組合迄](#)お寄せください。

ひかり健康保険組合

〒171-0022 東京都豊島区南池袋1-16-15 光センタービル6F
tel: 03-5951-7422 fax: 03-5951-9663

